

令和 6 年 6 月 30 日

公認審判員 殿

愛媛県バドミントン協会審判部

公認審判員資格登録更新について

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
現在の公認審判員資格、審判手帳(2020年廃止)期限が 2025年3月31日までの方は、2024年度中に更新登録が必要となります。下記の要領で更新申請書を作成いただき、更新料とともに7月末日迄に担当者まで送付お願いいたします。

記

申請書書き方

- ・令和6年度県協会登録番号を記入、
- ・氏名、フリガナ、〒、住所、TEL、生年月日アドレスなど（全て記入）

更新用紙は愛媛県バドミントン協会ホームページに記載してあります。

更新登録料	1級	5年間（2025～2029）	¥11,000	（税込）
	2級	3年間（2025～2027）	¥6,600	（税込）
	3級	3年間（2025～2027）	¥6,600	（税込）

県協会登録料 令和6年度未登録者のみ ¥2,300 県バドミントン協会へ
（今年度県協会登録料¥2,300です、愛媛県バドミントン協会ホームページに
県協会登録の部分に登録の仕方が記載されています）

前年度までで会員登録が継続していない年度がある方は遡って
の登録料が必要となります。

審判登録料納入（審判関係） 振込先 伊予銀行 一万支店 普通 1905248
愛媛県バドミントン協会 審判部

（会員登録関係） 振込先 伊予銀行 一万支店 普通 1084580
愛媛県バドミントン協会 会長 中村時広

返送期限など 令和6年7月末日迄、登録更新申請書を返送お願いいたします。

（FAXでもメールでもOK）最終は令和7年1月末

審判に関する問い合わせ先、送り先（更新忘れの方、2024年度

790-0805 松山市西一万町8-9 濱中 勉 迄

TEL 089-933-2366 FAX 089-932-2241 携帯 090-3492-8423

メール rackethamanaka0117@yahoo.co.jp

日本協会は電算化されており、毎年毎年登録していないと審判資格は、消滅します
のでご注意ください。